

# 広報 おながす

□ 発行 長洲町 No. 110 S. 50. 5.  
□ 編集 広聴室

## 動く宝石

### おもな内容

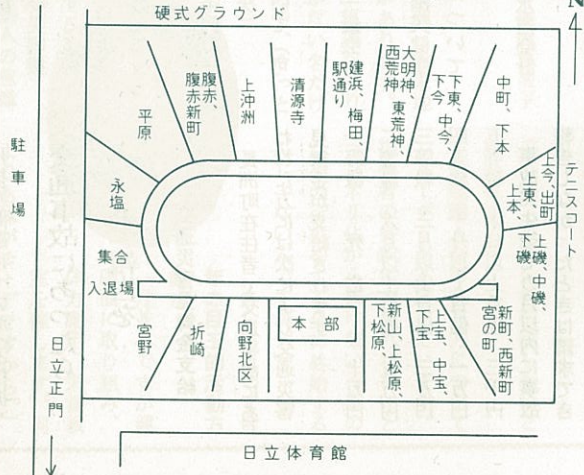
- ☆議会日より
- ☆長さん登場
- ☆サラリーマンの税金
- ☆水道料の値上げ
- ☆文化教養教室開設
- ☆お知らせ版

(6) (5) (4) (3) (3) (2)

### 日曜在宅医

- 5月4日 嶋田 医院 (上沖洲)
  - 5月11日 黒田 医院 (駅通り)
  - 5月18日 六栄診療所 (宮崎)
  - 5月25日 多田隈医院 (向野)
- 原則として午前9時より午後5時までで往診はいたしません。

〔会場見取図〕



### 町民体育祭

5月11日午前9時  
日立造船グラウンド

※子供会部落対抗リレー、母ちゃん頑張れ  
一〇〇m、力くらべ他



### 議会だより

長洲町第一回定例会議会は三月十一日招集された。開会前に自治功労者福浦保副議長に全国町村議会議長会並びに県議長会からの表彰の伝達式を行い功績をたたえた。引き続き中逸町長の挨拶のあと浦田議長から閉会中の行事の諸報告、そのあと署名議員を指名して会期を十一日から二十日までの十日間と決定した。たゞちに議事に入った。昨年第三回定例会議において付託になっていた、陳情第五号「出町々有地の払い下げについて」馬淵総務常任委員長から審査の結果報告があり採決の結果委員長長報告どおり不採択と決定した。

また、陳情第一号「町道の拡幅延長について」、陳情第四号「町道清源寺腹赤線の拡張について」の二件を建設常任委員会に付託、陳情第二号「長洲町農協六栄支所事務所建設に伴う助成について」を経済常任委員会に付託、陳情第三号「特別土地保有税の非課税扱いについて」を総務常任委員会にそれぞれ付託、このことについて本定例会議最終日に大石建設委員

## 五十年年度予算等を慎重に審議

長並びに松井経済委員長及び馬淵総務委員長からの審査報告があった。その結果は次のとおりである。

陳情第一号、陳情第二号、陳情第四号をそれぞれ採択、陳情第三号不採択、請願第一号「荒尾団地の菜切川排水問題について」は本会議において論議の結果不採択と決定した。

本定例会議での主な議案として、昭和四十九年度長洲町一般会計、特別会計補正予算、長洲町海岸線道路改良工事請負契約の締結について、上沖洲鷺巣線道路舗装工事請負契約の締結について、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について、長洲町水道給水条例の一部改正について、昭和五十年年度長洲町一般会計、特別会計予算について、長洲町立六栄保育所新築工事の請負契約の締結について等二十二議案が上程、それに陳情四件、

### 第一回定例会議

- ▲長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町印鑑登録及び証明に関する条例の制定について(可決)
- ▲長洲町手数料の条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町営住宅管理条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町営住宅使用料条例の一部改正について(可決)
- ▲災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町水道給水条例の一部改正について(可決)
- ▲上沖洲簡易水道給水条例の一部改正について(可決)
- ▲公有水面の埋立について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町一般会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町国民健康保険特別会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町水道会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町土地取得特別会計予算について(可決)
- ▲長洲町立六栄保育所新築工事の請負契約の締結について(可決)
- ▲長洲町税条例の一部改正について(可決)
- ▲陳情第一号 町道の拡幅延長

- ▲長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町印鑑登録及び証明に関する条例の制定について(可決)
- ▲長洲町手数料の条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町営住宅管理条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町営住宅使用料条例の一部改正について(可決)
- ▲災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について(可決)
- ▲長洲町水道給水条例の一部改正について(可決)
- ▲上沖洲簡易水道給水条例の一部改正について(可決)
- ▲公有水面の埋立について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町一般会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町国民健康保険特別会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町水道会計予算について(可決)
- ▲昭和五十年年度長洲町土地取得特別会計予算について(可決)
- ▲長洲町立六栄保育所新築工事の請負契約の締結について(可決)
- ▲長洲町税条例の一部改正について(可決)
- ▲陳情第一号 町道の拡幅延長

長洲町在住者で交通事故にあわれた方には次により交通事故見舞金が支給されます。

一等級 死亡 十万円  
二等級 六月以上負傷 五万円  
三等級 三月以上負傷 三万円  
四等級 一月以上負傷 一万円  
五等級 十日以上負傷 三千元

事故発生後七カ月以内に事故報告しなかったときは請求できませんので事故にあわれた方は早めに役場まで電話もしくはおいで下さい。

請求の際、事故報告の際に必要な書類は役場広聴室にあります。

陳情第二号 長洲町農協六栄支所事務所建設に伴う助成について(採択)

陳情第三号 特別土地保有税の非課税扱いについて(不採択)

請願第一号 荒尾団地の菜切川排水問題について(不採択)

交通事故にあつたら  
まず報告を  
交通災害見舞金支給

(別表1) 所得控除額の引上げ

項目	現行	改正案
基礎控除	232,500円	260,000円
配偶者控除	232,500	260,000
扶養控除	220,000	260,000
老人扶養控除	257,500	320,000
(一般の扶養控除に代るもの) 障害者、高齢者、勤労学生、寡婦、障害者、勤労学生控除	152,500	200,000

(別表2) 課税最低限の推移 (給与所得者の場合)

世帯構成	現行		改正案	引上率
	千円	千円		
独身者	705	800	118.5	
夫婦者	950	1078	112.9	
夫婦と子供1人	1181	1418	120.1	
夫婦と子供2人	1507	1830	121.4	

(注) 給与の収入金額に応じて一定の社会保険料が控除されているものとして計算してある。

(別表3) 税金の負担の軽減状況 (夫婦と子供2人の給与所得者の場合)

区分	給与の収入金額				
	150万円	200万円	300万円	500万円	700万円
昭和49年分	所得税	34,500	119,875	386,575	792,175
昭和50年度	所得税	11,000	82,800	305,600	644,400

## 四月一日から、サラリーマンの税金が安くなりました

昭和五十年年度の税制改正で、所得税については、扶養控除などの所得控除額の引上げと、給与所得控除額が年平均適用になったので、毎月差引かれる税金が少くなります。(別表1)

また、これまでの改正初年度においては、四月一日から実施ということで、諸控除の引上げ幅を3/4に圧縮していましたが、今回は、引上げ幅がそのまま適用されることになりました。

その結果、独身では月六四、〇〇〇円、夫婦では八五、〇〇〇円、夫婦と子供二人では、月一四一、〇〇〇円未満までは税金がかか

らないことになりました。これを四十九年分とくらべてみますと、夫婦と子供二人で年収二百万円の場合は、三四、五〇〇円だった税金が一、〇〇〇円となり、六八・一%の軽減になります。(別表2・3)

### 技能検定試験

技能検定は職業訓練法に基づいて、労働者のもっている技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能の国家試験制度です。この検定に合格した者には、一級は労働大臣、二級

請願一件が提出された。最終日に九議員から一般質問があり二十日午後四時十日間の会期を閉会した。結果は次のとおりである。

- ◎技能検定実施日程
  - 受検申請書受付 五月一日から五月十七日まで
  - 実技試験問題公表 六月十六日 県技能検定協会事務所
  - 実技試験 六月二十九日から九月二十八日までのうち協会が指定する日
  - 学科試験 九月十四日、九月二十一日、及び九月二十八日 合格発表 十月二十一日
- ※くわしいことは町役場広聴室におたずねください。

## リーダー養成を早急に

婦人会連合会長 梶原恵美子



婦人会連合会長の梶原恵美子さんを訪問した。

現在の会員数は「六二五名です。長洲、六栄地区に支部がない所があります。困っておりますが、気運が盛り上がり活動がない名だけの組織になりますので、そっと見つけています。」

会運営で一番の悩みの種は「支部長とか本部の役員になり手がありません。このことですね。婦人の意識調査」を公民館でやっていたのですが、勤めている人が約三〇%もいるんですよ。

役員をしていると、会合も何回かありますし、仕事を休んでまでという人がかなりいます。活躍していただきたい。

「私は古いんでしょうか、やはり見合いをして交際し、結婚する方が無難と考えます。」

今年には国際婦人の年、参政権を得てから三十年の記念すべき年である。本町にもウーマンパワー旋風を起こして、大いに活躍してください。

リーダー養成を早急に  
梶原恵美子

ですが、組織を再検討したいと思えます。

地域婦人会の在り方について「リーダーが不足しています。指導者の養成に力を入れないとマンネリ化から抜けられない行事のための行事をする会に終始するんじゃないんですか。」

さしあたって今年の目的的活動方針は「月並みですが健康面に取組む、体力測定、栄養教室を催します。何よりも体がモトテですから。」

ヤング諸君にあなたの結婚観を

## 長さん登場③

役員をしていると、会合も何回かありますし、仕事を休んでまでという人がかなりいます。活躍していただきたい。

活躍していただきたい。



長洲町文化教養教室開設一覧表

昭和50年

教室名	学習の重点	学習日時	講師	期間	定員	学習内容(備考)
教室 日曜学習会	熊日論説委員真藤先生のザックバラんな話題の中に視野を広める学習をする	五月 十八日(日) 六月 八日(日) 六月 二十二日(日) 七月 六日(日) 七月 二十日(日) 午後2時より	熊日論説委員 真藤長生	五月〜七月 (前期)	五十名	◎ 日々のニュースの中から適確な解説を聞き社会の動向の中に広い視野を見出ししていく。 ◎ 家庭料理に重点をおいた学習とし主婦、初心者向きに楽しく学習する。 ※定員オーバーの受講者については、八、九、十月に実施予定 ◎ 材料費自己負担
教室 料理	家庭料理の実技学習とともに食品加工等について学習する	五月 十八日(日) 六月 八日(日) 六月 二十二日(日) 七月 六日(日) 七月 二十日(日) 午前10時より	県生活改良普及員 西川カツコ	五月〜七月 (前期)	三十六名	◎ 初學者向きの日常会話を学習する。 ◎ 臨時講師として、外人講師を一〜二回呼び、生の英会話も学習する。
教室 英会話	英語、英会話の基礎学習をする	五月 十七日(土) 六月 七日(土) 六月 二十一日(土) 七月 五日(土) 七月 十九日(土) 午後2時より	英語教諭 塚本シズエ	五月〜七月 (前期)	三十名	◎ 講師の特殊事情により開催日時は未定であるが、年間四回開催予定 ◎ 一回についての受講定員は二十名として同一人の再受講は認めない。 ◎ 申込順により受講の月を決定する。 ◎ 材料費自己負担
教室 やきもの	陶芸の実習を通じ創造の喜びを知る	六月 九日(月) 六月 二十三日(月) 七月 七日(月) 七月 二十一日(月) 午後2時より	小岱焼 末安英介	五月〜七月 (前期)	二十名	◎ 文章作成上の正しい字、きれいな文章が書ける学習をして、作品集等の発刊をする。
教室 つづり方	名作鑑賞、文集作成、日常使われる外来語を学習する	毎月一回 第二土曜日 午後二時	中央公民館長 林田幸昌	通年	二十名	

知性と教養を高めましょう

会費 一教室 三〇〇円 (通信印刷費他)

募集期間 五月十五日まで 申込は中央公民館に ⑧〇〇五三 ⑧三八〇五



(やきもの教室できれいにやかれた小岱焼)

所得税納税証明書

交付手数料を改定

四月一日から所得税納税証明書の交付手数料が一通について二百円(従来百円)に改訂されました。

所得税納税証明書が必要な方は、証明書一通につき二百円の収入印紙をご用意の上、玉名税務署の窓口へおいでください。(注)一通に二年分(事業年度)以上記載されるときは各年分(各事業年度)ごとについて二百円です。



ゲートボール盛ん!!

今、老人会の間で大好評、わずかの敷地で手軽に出来ておもしろい

(写真は県大会を前に練習に余念のない駅通り老人会)

再開五年年金加入者の保険料遡及納付は 五月末日まで 五年年金加入者が、老齢年金を受けるには、保険料を五年間納めなければなりません...

1. 改正水道料金

種別用途 及メーター口径	料金区分	
	基本料金	従量料金
一般用	13mm	10㎡以下 600円 11㎡以上 1㎡につき60円
	20	10㎡以下 800円 11㎡以上 1㎡につき60円
	25~30	15㎡以下 1,200円 16㎡以上 1㎡につき60円
	40	1,000円 1㎡につき60円
	50	1,500円 同上
	75	3,000円 同上
	100	5,000円 同上
共用給水装置	6㎡以下 1㎡につき50円 7㎡以上 1㎡につき60円	
	一時用	1㎡につき 120円
船舶用	1㎡につき 100円	
連合専用給水装置	1戸につき一般用の料金を適用する	
私設消火栓	口径50mm未満10分以内 1個 1回につき 300円	
	口径50mm以上20分以内 1個 1回につき 900円	

2. 工事検査手数料等の改正

区分	改正手数料	改正前
(1)給水工事検査手数料	1回につき 500円	1回につき200円
(2)再開栓手数料	勤務時間内 800円 勤務時間外 1,200円	500円
(3)私設消防演習の立合	1回につき500円	1回につき300円

清源寺句会

会 八三月例会

陽炎の野辺軽やかにペタル踏む 茂村 清郷  
俵せな土との対話春菜時く 浜田 掃雁  
受話機とる厨の女葱臭し 茂村 烈  
仲人の大役終へし種子を時く 土田 綱喜  
陽炎や老いの依怙地を捨てて生 田頭 絹子  
買物を終へし街角柳の芽 村上登美枝

陽炎に眠たき犬のあくびかな 松野 節代  
父の字の右下りなる種子袋 松野 徳人  
保険夫の足陽炎にゆれ動き 栄 文字  
手紙書く窓のすぐそこより陽炎 木山 一代  
数知れぬ温情を身に春借しむ 馬場 和佐  
花の苗貰いしだけの島打つ 九十九加代子

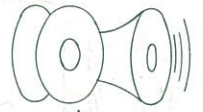


なお、昭和四十五年六月以後の遡及納付ができる期間であっても、すでに国民年金の保険料を納めている期間及び他の制度に加入していた期間については重複して納めることができないことになっております。この遡及納付について、わからないことがありましたら、町役場または社会保険事務所へおたずねください。

5年ぶりに水道料金を値上げ 人件費をはじめ電力料金その他諸物価の高騰により水道事業は大幅な赤字経営に移行しております。

四月一日から新料金になりましたが、くわしくは次の通りです。





# おしらせ

## 乳幼児

### 一斉健康診査

左記より乳幼児の一斉健康診査を実施します。荒尾保健所より来町して、医師による総合的な健康診断を行い、その結果にもとづいて適当な指導措置が

取られます。一、該当者  
乳児 昭和四十八年四月一日から五十年三月三十一日まで生まれた者

月 日	受付時間	場 所	該 当 者
五月十二日	午後一時半～二時半	六栄小講堂	乳 児
五月十三日	"	"	幼 児
五月十四日	"	児 童 館	乳 児
五月十五日	"	"	幼 児
五月十六日	"	清源寺公民館	乳児幼児

## けしに

### 注意しましょう

花園にけしを栽培されているところがありますが、けしには栽培してよいものと悪いものがあります。おにげし、あざみげし、ひな

行われますので、お気軽に受診されますようお知らせします。受診の際は必ず母子手帳を持参下さい。

記

幼児 昭和四十八年四月一日から五十年三月三十一日まで生まれた者

## 日本脳炎

### 予防接種

日本脳炎は伝染病のうちでも死亡率が高く、治療もいたって困難な病気であります。

そこで、かからないように予防接種を受け抵抗力をつけることが大切であります。

この対策として日本脳炎の予防接種を実施する予定です。希望者は五月十日まで駐在員へお申込み下さいませようお知らせします。

実施時期 六月中旬、下旬  
対象者

三歳以上の者(小中学校生徒、保育園児は別途実施します)  
料金 一人一回三五〇円

(注射日に徴収します)  
申込み上の注意

## ありがとうございます

### ごさいました

☆老人憩いの家  
錦鯉他十三匹を稲田光次さん(大御神)より

とじておくと役立ちます

査します。

五月十五日現在で全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。この調査は国勢調査と並ぶ

## 事業所統計調査に

### ご協力

基本的な統計調査で、会社、工場、店舗、飯食店をはじめあらゆる種類の事業所を漏れなく調査する

おたずねしますのでご協力くださるようお願いいたします。(企画調整課)

申込書の連名簿が駐在員宅にありますので所定の事項はつきりご記入下さい。

昨年受けた人は○、うけない人は×を備考欄にご記入下さい。(衛生係)

## 屋内配線電気工事の申しこみは

### おおくやみ

新しく家を建てたり増、改築されるときは、まず、どの電気器具をどこで使うか、照明はどうするかなど、ご家族のみならず、計画ができたなら、お知りあいの電気工事店と一度ご相談なさって、屋内の電気工

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。故に故人のご冥福をお祈りします。

(敬称略)

- (寄付者) (死亡者) (住所)
- 浜辺 政春 亡マキ 中磯
- 中嶋不二夫 亡ダイ 清源寺
- 宮川 健士 亡シヲ 向野
- 中山チヨノ 亡健三 永方
- 宮本カメヨ 亡豊喜 上沖洲